

**子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画等策定業務
公募型プロポーザル参加要項**

1 業務の名称

子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画等策定業務

2 業務の対象

（仮称）横須賀市学校給食センター（以下「給食センター」という。）の整備・運営に関し、概要の整理、民間活力の導入計画の精査、実施方針（案）の作成、要求水準書（案）の作成、その他関係資料の作成及び概算費用の算出等を行うとともに、それらの内容を反映した子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画等の策定を行う。

給食センターの検討状況及び事業の予定については、別紙1「（仮称）横須賀市学校給食センター整備・運営事業概要」を参照すること。

なお、子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画等は、本市が平成30年度に別途策定する防衛施設との連携・調和を図るまちづくりについて計画する「横須賀海軍施設等周辺まちづくり構想策定支援事業（基本構想）」の実施計画等として位置付けるものである。

3 委託内容

子育て・教育環境整備（給食センター）実施計画等策定業務仕様書のとおり

4 予定価格（上限額）

19,548千円（消費税含む）

5 履行期間

契約締結日から平成31年1月31日まで

6 参加資格

本プロポーザル参加者は以下の事項を全て満たすことを条件とします。

- (1) 横須賀市競争入札参加資格（業務委託）のうち、「業種：建設・補償コンサルタント」に登録があること。
- (2) 平成25年4月1日以降に、地方公共団体が発注した給食センターに係るDBO方式またはPFI方式のアドバイザリー業務の契約を、元請けとして受託し、完了した実績があること。
- (3) 総括責任者には平成25年4月1日以降に、地方公共団体が発注したDBO方式またはPFI方式のアドバイザリー業務の実務経験がある者を配置すること。

- (4) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続きの開始の申し立て又は民事再生法に基づく再生手続きの開始の申し立てがなされていないこと。

7 委託先選定のスケジュール

内容	時期
質問の受付期限	平成 30 年 5 月 25 日 (金) 17 : 00 まで
質問・回答内容の公表	平成 30 年 6 月 1 日 (金) 17 : 00 まで (予定)
参考資料貸出願の提出期限	平成 30 年 6 月 11 日 (月) 17 : 00 まで
参加申込書の提出期限	平成 30 年 6 月 11 日 (月) 17 : 00 まで
資格審査結果通知	平成 30 年 6 月 12 日 (火) 17 : 00 まで
企画提案書の提出期限	平成 30 年 6 月 21 日 (木) 17 : 00 まで
企画提案会の開催 (1 次選考)	平成 30 年 6 月 25 日 (月)、26 日 (火) (予定)
選定結果の通知 (1 次選考)	平成 30 年 6 月 27 日 (水) (予定)
見積書の提出 (2 次選考)	平成 30 年 6 月 28 日 (木) から 平成 30 年 7 月 2 日 (月) 12 : 00 まで
選考結果の通知 (2 次選考)	平成 30 年 7 月 4 日 (水) (予定)

8 委託先選定方法及び契約までの手続き概要

1 次選考では、提案書、提案内容の説明及び質疑応答を評価します。

1 次選考を通過した事業者により見積もり合わせによる 2 次選考を行い、最も低い金額を提示した事業者を委託予定事業者として選定します。

(1) 参考資料貸出願の提出

(仮称) 横須賀市学校給食センター整備・運営事業に関する次の参考資料を必要とする場合は、事務局と電話等で事前に日時を調整したうえ、平成 30 年 6 月 11 日 (月) 17 : 00 までに事務局に取りに来てください。

資料の受領には「参考資料貸出願 (様式 1)」の提出が必要ですので持参してください。

- ・(仮称)横須賀市学校給食センター基本計画(案)(平成30年3月)
- ・(仮称)横須賀市学校給食センター整備及び運営業務PFI等導入可能性調査業務報告書(平成30年1月)
- ・横須賀市立中学校完全給食実施方式等に係る調査報告書及び同報告書(別冊)(平成29年3月)

(2) 質問の受付・回答

本プロポーザルに関する質問がある場合、平成30年5月25日(金)17:00までに「質問票(様式2)」を提出してください。質問の受付は事務局あて電子メールのみとし、電話、来訪などの個別の質問には対応できません。

(メールの表題は「プロポーザルに関する質問(事業者名)」とすること。)

質問の内容及び回答は、平成30年6月1日(金)17:00までに順次、本市ホームページ

(<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8335/kyuushoku/tyuugakkou-kyuusyoku.html>)で公開します。

(3) 参加申込書の提出

参加者は、「参加申込書(様式3)」を平成30年6月11日(月)17:00までに事務局に持参してください。(土曜日、日曜日を除く8:30~17:00に受け付けます。)

資格審査の結果については平成30年6月12日(火)17:00までに電子メールで通知します。

(4) 1次選考

ア 選考方法

提案書、提案内容の説明及び質疑応答の内容を、学校教育部及び関係部局の職員で構成する「子育て・教育環境整備(給食センター)実施計画等策定業務委託事業者選定委員会」で審査します。

別紙2「提案書等の選定基準」により審査して評価点数化し、最も点数が高い事業者及び最も点数が高い事業者との点数の差が5%以内の事業者を合格とします。

ただし、評価点数の総合計の60%以上の事業者が無かった場合は、要求水準を満たしていないものとし、委託先としての選定を行いません。

イ 提案書の提出

「提案書（様式4）」を平成30年6月21日（木）17：00までに事務局に持参してください。（土曜日、日曜日、祝日を除く8：30～17：00に受け付けます。）

ウ 企画提案会

（ア）日時等

実施は平成30年6月25日（月）、26日（火）、提案時間は1事業者につき30分程度を予定していますが、参加者多数の場合は調整することがあります。日時・会場等は資格審査決定通知の際にお知らせします。

（イ）説明者

説明、質問への回答は、契約を履行する際に総括責任者となる者が行ってください。

（ウ）実施方法

提案は、提案書の内容に沿って説明する（補足資料の配付は可能）ものとします。

エ 1次選考結果の通知

1次選考の結果は平成30年6月27日（水）までに電子メールで通知します。

（5）2次選考

ア 選考方法

1次選考を通過した事業者で見積もり合わせを行い、契約上限額以下かつ最も低い金額を提示した事業者を委託予定事業者とします。（最低金額を提示した事業者が2者以上の場合は1次選考の点数が高い者、1次選考の点数も同点の場合はくじで当選した者を委託予定事業者とします。）

イ 契約上限額

19,548,000円（消費税を含む）を契約上限額とします。

ウ 見積書の提出

見積書（様式5）は、平成30年6月28日（木）～7月2日（月）12：00までに事務局まで持参してください。（受付は6月28日、29日は8：30～17：00、7月2日は8：30～12：00とします。）

エ 2次選考結果の通知

平成30年7月4日（水）までに電子メールで通知します。

(6) 契約の締結

2次選考で決定した委託予定事業者と契約を行います。なお、その者が、辞退した場合、契約までに資格要件を満たさなくなった場合には、次点者と協議のうえ、契約を締結する場合があります。

9 失格について

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提案書等の提出書類を期限内に提出しない場合
- (2) 提出書類に不備があり、指定する日時までに追加提出、修正等が行われなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案会を欠席した場合または虚偽の説明をした場合
- (5) 見積額が契約上限額を超える場合
- (6) 前各号に定めるほか、評価や審査に影響を与える不誠実な行為を行った場合

10 その他留意事項

- (1) 利益相反の観点から、本業務の受託者は本業務の対象となる（仮称）横須賀市学校給食センターの DBO 方式による整備・運営事業の受託者となることはできないものとします。
- (2) 本案件の参加に要する費用は全て参加者の負担とします。また、提出された書類は返却いたしません。
- (3) 提出書類の著作権は参加者に帰属します。ただし、本市が本案件の選定、報告、公表等のため必要な場合は無償で使用できるものとします。
- (4) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公表することがあります。

11 事務局

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地（横須賀市役所本庁舎 1 号館 6 階）
横須賀市教育委員会事務局学校教育部保健体育課 給食運営係 田中、中川
電話番号： 046-822-8490
メールアドレス： gakkou-kyushoku@city.yokosuka.kanagawa.jp